

国際協力機構

有償資金協力貸付実行額が2年連続で1兆円超え。 12月にもPOT方式での起債実施へ

本稿では、国際協力機構（以下、JICA）の注目トピックを紹介し、事業概況及び2018年度決算を確認した上で、JICAのクレジットの見方や留意点について述べる。

注目トピック：最速12月にPOT方式での起債実施へ

JICAの発行する債券は、①政府との一体性、②投資意義（SDGsへの貢献／ESG投資／ソーシャルボンド）、③財務の健全性の3点を特性として訴えており、特に、②の投資意義については、2016年9月に発行した第37回債以降、株式会社日本総合研究所からセカンド・オピニオンを取得し、ソーシャルボンドの特性に従う債券として起債を継続している。中でも、2019年9月に発行した第50回債については、アフリカ諸国への有償資金協力で資金を充当する債券としてその資金使途を絞った債券（TICAD債）として発行するなど、発行体として、新たな取組みを継続して実施している。これらのソーシャルボンドとしての起債を通じ、JICA債への投資を通じてESGに貢献する旨、对外公表している投資家も銀行、生命保険会社、損害保険会社、信金・信組・労金、地方公共団体、学校法人、事業法人等、90¹を数えるまでに増加している。

上記に加えた新たな取組みとして、ブルームバーグ²によると、JICAが、次回12月に発行する起債で、POT方式による発行を予定しているとの報道がなされている。POT方式とは、債券の発行条件を決める際に、機関投資家の動向を発行体や主幹事といった起債関係者間で共有する手法である。POT方式による起債が事実であれば、国内では、サムライ債等で一般的であるものの、財投機関債としてのPOT方式での起債は初となる。起債関係者間で投資家需要をより正確に把握し、発行条件に反映させることができる等のメリットがある一方で、投資家から見た場合、自身の需要情報が関係者間で共有されることをデメリットに感じる投資家もいる可能性がある。しかしながら、上述の通り、既に多くの投資家による投資表明を獲得しているJICAにとっては、このデメリットを軽減できる可能性もある。今後のPOT方式での起債による効果に注目していきたい。

Global Markets Research

2019年11月26日

リサーチアナリスト

クレジット調査

林 秀昭

クレジット・アナリスト- NSC

hideaki.hayashi.bz@nomura.com

+81 3 6703 3097

¹ JICA ホームページ「投資家からの投資表明」より野村證券集計。

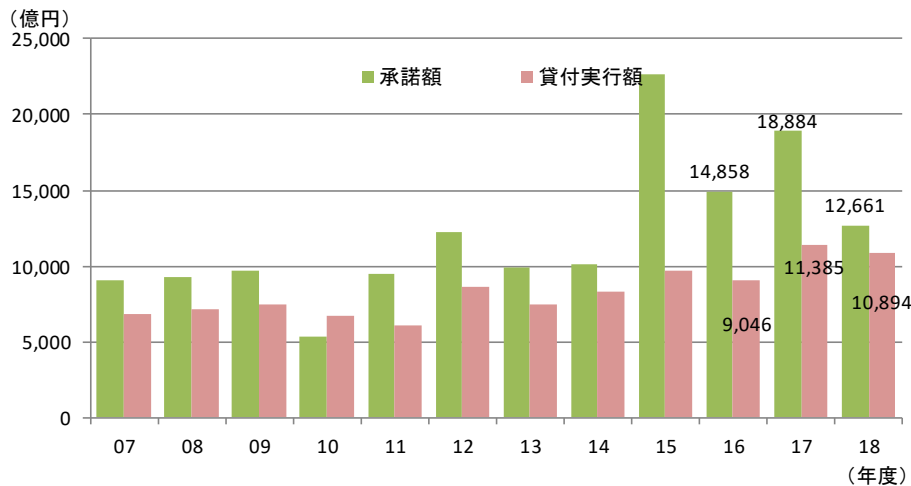
² ブルームバーグ記事「国際協力機構：財投機関初のPOT、社会貢献債で採用広がる」(2019年10月23日)参照。

事業概況：2018年度の有償資金協力貸付実行額は2年連続で1兆円超え

JICAの事業を把握する上では、以下の2点の基礎指標を理解する必要がある。①有償資金協力承諾額、②有償資金協力貸付実行額である。承諾額とは、新規に承諾された円借款案件や海外投融資案件のことで、貸付実行額とは、承諾された案件に対する貸付実行額のことである。承諾と実行にタイムラグがあるものの、それぞれの数値の意味を理解すれば把握しやすい。また、承諾額、貸付実行額それぞれについて、(i)現在までの累計、(ii)現在の残高、という切り口での数値が公表される。以下については、その前提でのご説明となる。

2018年度の円借款を中心とする有償資金協力の新規承諾案件は38件³ (YoY△21件)、承諾額は1兆2,661億円 (同△6,223億円) と減少、貸付実行額も同様に1兆894億円 (同△491億円) へと減少した (下図表)。承諾額の減少は、2017年度に、国際開発協会や、国際復興開発銀行といった複数の国際機関向けの増資のための借款等があった反動によるものであり、JICAによるリスクマネー供給が重視されている状況に変わりはない。承諾額を国別に見ると (次頁上段図表左)、インド (5,374億円; YoY+1,390億円) が4年連続最多で、フィリピン (2,476億円; 同+1,015億円)、バングラデシュ (2,011億円; 同+192億円) と近年の常連国が続いている。分野別には、鉄道事業 (インドのムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業 (第一期: 895億円、第二期: 1,500億円)、フィリピン南北通勤鉄道延伸事業 (第一期: 1,671億円) 等) など、引き続き、運輸・交通インフラ関係の大規模案件が目立つ。それ以外に、保健サービスや環境保全のような案件も承諾が実行されている。貸付実行額も2017年度対比では減少したものの、2年連続で1兆円を超える水準となっている。以上の結果、2018年度末の有償資金協力出融資残高は12兆6,906億円 (同+2,985億円) へと増加した。

図表 1: 有償資金協力承諾額・貸付実行額



出所: JICA 資料より野村證券作成

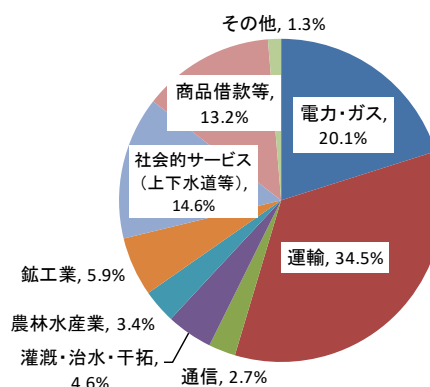
³ 内訳は、円借款 33 件、ドル借款 1 件、海外投融資 4 件。

図表 2:有償資金協力承諾額上位 10 か国 (2018 年度)

	国名	地域	承諾額 (億円)
1	インド	南アジア	5,374
2	フィリピン	東南アジア	2,476
3	バングラデシュ	南アジア	2,011
4	インドネシア	東南アジア	700
5	スリランカ	南アジア	407
6	ジョージア	中央アジア	387
7	イラク	中東	373
8	ヨルダン	中東	337
9	ウガンダ	アフリカ	186
10	コートジボワール	アフリカ	161

出所:JICA 資料より野村證券作成

図表 3: 分野別有償資金協力承諾割合 (累計; 2018 年度末)



出所:JICA 資料より野村證券作成

2018 年度決算：貸付金利息減少傾向続き減収減益も、コスト削減に一定の効果

2018 年度の有償資金協力勘定⁴の収支状況 (下図表) は、経常費用 899 億円 (YoY△41 億円)、経常収益 1,677 億円 (同△56 億円)、当期総利益 778 億円 (同△14 億円) と減益となった。貸付金利息収入の減少傾向は続いているものの、貸倒引当金繰入の減少が補った。

図表 4: 損益計算書

	15/3	16/3	17/3	18/3	19/3	前期比
(百万円)						
経常費用	94,687	90,402	99,104	94,049	89,945	△ 4,104
有償資金協力業務関係費	94,687	90,402	99,104	94,049	89,945	△ 4,104
債券利息	5,430	5,750	6,116	7,326	9,330	2,004
借入金利息	24,068	21,180	18,632	17,129	16,540	△ 589
金利スワップ支払利息	9,290	8,227	8,270	7,395	6,719	△ 676
業務委託費	18,977	22,204	24,432	32,483	33,864	1,381
債券発行費	444	329	591	557	566	9
人件費	3,233	3,624	3,812	3,895	4,155	260
賞与引当金繰入	234	259	284	299	323	24
物件費	13,067	12,541	12,605	14,211	13,621	△ 590
減価償却費	252	245	186	461	1,341	880
税金	82	81	80	80	91	11
関係会社株式評価等損	-	844	126	144	-	-
貸倒引当金繰入	17,076	10,797	21,961	8,243	1,778	△ 6,465
偶発損失引当金繰入	2,526	4,089	-	-	-	-
経常収益	209,144	190,130	173,483	173,328	167,721	△ 5,607
有償資金協力業務収入	208,688	189,266	172,676	171,700	165,945	△ 5,755
貸付金利息	169,039	161,474	152,760	145,294	138,201	△ 7,093
国債等債券利息	8	9	0	0	0	0
受取配当金	36,186	24,369	13,645	19,319	20,872	1,553
貸付手数料	3,451	3,390	2,920	3,307	2,339	△ 968
関係会社株式評価等益	2	12	-	-	554	-
偶発損失引当金戻入	-	-	2,600	2,531	1,312	△ 1,219
財務収益	30	33	18	265	782	517
雑益	405	810	768	1,341	973	△ 368
償却債権取立益	19	19	19	19	19	0
経常利益	114,456	99,727	74,378	79,278	77,775	△ 1,503
臨時損失	19	6	21	96	6	△ 90
臨時利益	0	3,040	6	6	1	△ 5
当期総利益	114,438	102,762	74,363	79,188	77,771	△ 1,417

出所:JICA 資料より野村證券作成

貸借対照表 (次頁上段図表) を確認すると、資産側では資産のほとんどを占める貸付金が 12 兆 3,002 億円 (YoY+2,953 億円) に増加した。一方、負債側は、財政融資資金借入金 が 2 兆 374 億円 (同+1,259 億円)、債券 (=財投機関債+政府保証債) が 8,002 億円 (同+976 億円) で、両者の比率は凡そ 2.5 対 1 である。また、自己資本比率 は、政府出資金の増加 (同+460 億円) や利益の

⁴ 「有償資金協力勘定」では、財政融資資金借入金や財投機関債などを財源に開発途上国への円借款等を実施している。その他、技術協力や無償資金協力を実施する「一般勘定」がある。

積上げに対し、負債の増加がそれを上回ったため、77.1% (同△1.2pt) に低下したものの、引き続き高い水準を維持している。

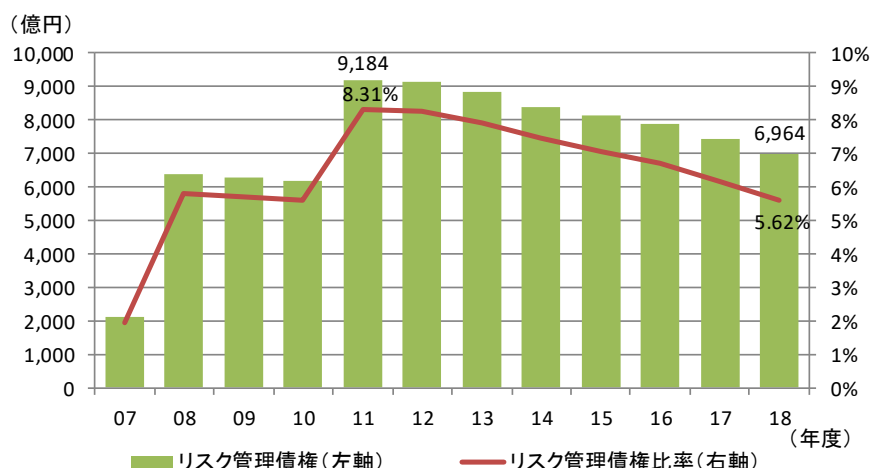
図表 5: 貸借対照表

	17/3	18/3	19/3	前期比		17/3	18/3	19/3	前期比
流動資産	11,778,767	12,171,738	12,520,290	348,552	流動負債	232,426	213,255	246,141	32,886
現金及び預金	208,992	255,638	323,389	67,751	1年以内償還予定債券	0	20,000	67,305	47,305
貸付金	11,661,979	12,005,003	12,300,293	295,290	1年以内償還予定財政融資資金借入金	188,059	150,179	138,031	△ 12,148
貸倒引当金	△ 165,531	△ 171,804	△ 165,843	5,961	未払金	5,762	9,698	8,077	△ 1,621
前渡金	19,942	22,629	19,217	△ 3,412	未払費用	6,127	5,788	6,847	1,059
未収収益	32,645	29,980	28,002	△ 1,978	金融派生商品	17,597	14,786	13,983	△ 803
未収入金	908	1,552	972	△ 580	偶発損失引当金	13,148	10,598	9,285	△ 1,313
差入保証金	17,706	23,686	14,163	△ 9,523	固定負債	2,149,374	2,451,973	2,641,458	189,485
固定資産	85,380	107,203	110,639	3,436	債券	590,595	683,132	733,298	50,166
有形固定資産	8,607	8,903	9,431	528	財政融資資金借入金	1,552,258	1,761,333	1,899,402	138,069
投資その他の資産	76,125	93,063	95,450	2,387	退職給付引当金	4,292	4,203	4,193	△ 10
投資有価証券	2,645	4,701	6,032	1,331	負債合計	2,381,800	2,665,229	2,887,599	222,370
関係会社株式	43,634	43,545	44,100	555	資本金	7,992,227	8,037,407	8,083,417	46,010
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062	87,062	87,062	0	政府出資金	7,992,227	8,037,407	8,083,417	46,010
貸倒引当金	△ 73,483	△ 75,454	△ 83,193	△ 7,739	利益剰余金	1,546,921	1,626,109	1,703,880	77,771
差入保証金	700	637	633	△ 4	準備金	1,472,558	1,546,921	1,626,109	79,188
					当期未処分利益	74,363	79,188	77,771	△ 1,417
資産合計	11,864,147	12,278,942	12,630,929	351,987	純資産合計	9,482,346	9,613,712	9,743,329	129,617
					負債純資産合計	11,864,147	12,278,942	12,630,929	351,987

出所: JICA 資料より野村證券作成

リスク管理債権の動向 (下図表) を確認すると、過去、債権国会議 (パリクラブ) における合意に基づき、過去、貸出条件緩和債権となったものについて、返済による減少が着実に進んでおり、同債権額は 6,964 億円 まで減少、同比率も低下が続いている (2018 年度: 5.62% (YoY△0.52pt))。一方で、有償資金協力残高上位 10 か国のソブリン格付や残高の推移 (次頁上段図表) を見ると、近年のリスク管理債権額のピークである 2011 年度から、格付けが非投資適格のベトナム (+6,973 億円)、バングラデシュ (+4,505 億円)、イラク (+3,012 億円) へのエクスポージャーが大幅に増えており、加えて、インド以外の格付けが投資適格のインドネシア (△7,370 億円)、中国 (△6,663 億円)、フィリピン (△1,721 億円) へのエクスポージャーが大幅に減少している。有償資金協力残高上位 10 か国 (同残高の 4 分の 3 を占める) の格付別残高分布 (2018 年度末; 次頁中段図表) を見ると、Moody's と S&P の格付で非投資適格の国の残高合計が共に約 3.5 兆円にも上る。これらが中長期的にリスク管理債権を増加させる潜在リスクには一定の留意が必要であろう。

図表 6: リスク管理債権 & リスク管理債権比率



注: 2007 年度は旧国際協力銀行の海外経済協力勘定

出所: JICA 資料より野村證券作成

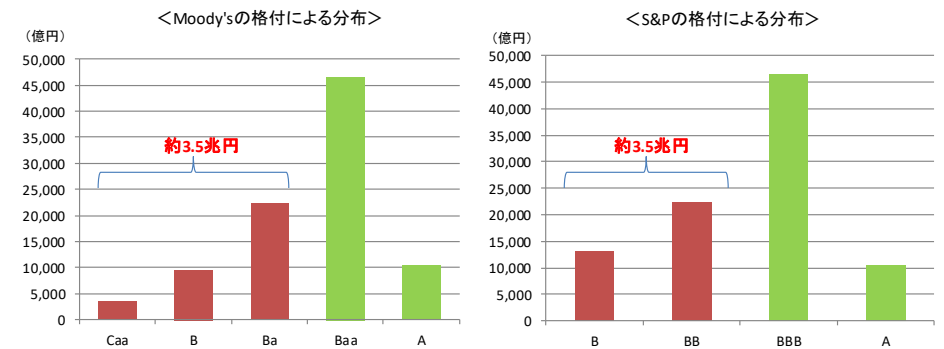
図表 7: 有償資金協力残高上位 10 か国 (2018 年度末)

	国名	地域	残高 (億円)	対2011年度比 (億円)	前年比 (億円)	【参考】ソブリン格付け(※)			
						Moody's		S&P	
						外貨建て 長期	アウトルック	外貨建て 長期	アウトルック
1	インド	南アジア	21,742	7,353	1,689	Baa2	ネガティブ	BBB-	安定的
2	ベトナム	東南アジア	16,106	6,973	267	Baa3	安定的	BB	安定的
3	インドネシア	東南アジア	13,741	△ 7,370	△ 1,040	Baa2	安定的	BBB	安定的
4	中国	東アジア	10,420	△ 6,663	△ 997	A1	安定的	A+	安定的
5	フィリピン	東南アジア	7,374	△ 1,721	△ 43	Baa2	安定的	BBB+	安定的
6	バングラデシュ	南アジア	6,164	4,505	1,340	Ba3	安定的	BB-	安定的
7	パキスタン	南アジア	5,855	140	△ 203	B3	ネガティブ	B-	安定的
8	スリランカ	東南アジア	3,694	△ 1	△ 44	B2	安定的	B	安定的
9	タイ	南アジア	3,689	△ 1,038	△ 655	Baa1	ポジティブ	BBB+	安定的
10	イラク	中東	3,491	3,012	175	Caa1	安定的	B-	安定的

注: ※は全て無登録格付け。格付けは 2019 年 11 月 21 日現在。2018 年 8 月以降、格付けが上方修正された部分を緑字に、下方修正された部分を赤字にしている。紫色の塗りつぶしは非投資適格。

出所: JICA、格付け会社資料より野村證券作成

図表 8: 有償資金協力残高上位 10 か国の格付別残高分布 (2018 年度末)



注: 格付は全て無登録格付けで、2019 年 11 月 21 日現在。黄緑色の塗りつぶしは投資適格、赤の塗りつぶしは非投資適格。出所: JICA、格付け会社資料より野村證券作成

クレジットの見方と留意点

JICA は、我が国唯一の ODA 実施機関であり、その政策的重要性は元来極めて高いが、近年、政府は、日本企業によるインフラシステム輸出等において JICA をフル活用する施策を掲げており、我が国の成長戦略を担う重要な機関と位置付けられる。また、近年は事業規模が拡大傾向にあり、2019 年度予算では 1 兆 3,950 億円 (2018 年度予算比+320 億円) に増加している (下図表)。一方、財務面は、2018 年度は減収減益であったものの、コスト削減にも取り組んでおり、収支は黒字を継続、自己資本比率は約 77% と高水準を維持、リスク管理債権比率は低下傾向と堅調である。以上より、JICA の当面のクレジットに大きな懸念はない。但し、インフラ輸出拡大等のために JICA の円借款等が積極的に活用され、事業規模が拡大していくと、従来よりも多くの事業リスクや信用リスク等を負うことになる。グローバルの経済環境の変化が新興国ソブリン・クレジットの不安定要因となっており、大口借款先を中心にクレジットを注視すべきである。

図表 9: 有償資金協力勘定の予算

		(億円)				
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
出融資規模	出融資規模	9,885	10,525	12,720	13,630	13,950
	(うち海外投融資)	280	280	421	637	535
原資	政府出資金	483	444	452	460	468
	財政融資	4,366	4,680	5,487	6,184	5,492
	(うち財政融資資金借入金)	3,766	3,930	4,827	5,524	4,852
	(うち政府保証債)	600	750	660	660	640
	財投機関債	600	600	800	800	800
	その他自己資金等(回収金含む)	4,436	4,801	5,981	6,186	7,190
合計		9,885	10,525	12,720	13,630	13,950

出所: JICA 資料より野村證券作成

無登録格付に関する説明書

野村証券株式会社

格付会社に対し、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付（以下「無登録格付」といいます）である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録の格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

○格付業者について

スタンダード&プアーズ

○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：

スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ（以下「S&P」といいます。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(<http://www.standardandpoors.co.jp>) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>) に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

S&P の信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&P は、信頼すると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P は、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、平成 26 年 1 月 31 日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

ムーディーズ

○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」といいます。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：

ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ

(<http://www.moody.co.jp>) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、平成26年1月31日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

フィッチ

○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」といいます。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第7号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパンのホームページ（<http://www.fitchratings.co.jp>）の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、平成26年1月31日現在、当社が信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記フィッチのホームページをご覧ください。

以上

野村グループが株式を合計1%以上保有している会社および野村証券が過去12ヶ月間に株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の募集又は売出しに関し主幹事を務めた会社につきましては、<http://www.nomuraholdings.com/jp/report/> をご参照ください。本件につき情報が必要な方は、野村証券 リサーチ・プロダクト部までお問合せ下さい。

次に記載する会社の役員を兼務している野村証券の役員がいます。セブン&アイ・ホールディングス(3382)、武田薬品工業(4502)、JXホールディングス(5020)、旭硝子(5201)、トーヨーカネツ(6369)、ホンダ(7267)、東京エレクトロン(8035)、住友商事(8053)。

次に記載する会社は、野村証券の親会社である野村ホールディングスの子会社又は関連会社です。野村不動産ホールディングス(3231)、野村総合研究所(4307)、足利ホールディングス(7167) ジャフコ(8595)、高木証券(8625)、杉村倉庫(9307)。

債券を募集・売出等その他、当社との相対取引によって購入する場合は、購入対価のみをいただきます。債券の価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。加えて、外貨建て債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)取引を当社と相対でお取引いただく場合は手数料をいただきません。CDS取引を行なうにあたっては、弊社との間で合意した保証金等を担保として差し入れ又は預託していただく場合があります。取引額は保証金等の額を超える場合があります。保証金等の額は信用度に応じて相対で決定されるため、当該保証金等の額、及び、取引額の当該保証金等の額に対する比率をあらかじめ表示することはできません。CDS取引は参照組織の一部又は全部の信用状況の変化や、あるいは市場金利の変化によって市場価値が変動し、当該保証金等の額を超えて損失が生じるおそれがあります。信用事由が発生した場合にスワップの買い手が受取る金額は、信用事由が発生するまでに支払う金額の総額を下回る場合があります。また、スワップの売り手が信用事由が発生した際に支払う金額は、信用事由が発生するまでに受取った金額の総額を上回る可能性があります。他の条件が同じ場合に、スワップの売りの場合に受取る金額と買いの場合に支払う金額には差があります。CDS取引は、原則として、金融商品取引業者や、あるいは適格機関投資家等の専門的な知識を有するお客様に限定してお取り扱いしています。

野村証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第142号

【加入協会】

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会